

論点整理項目に係る 構成員及びオブザーバーからの主な意見

NGNの位置付けに関する意見
NGNの接続料の算定方法に関する意見
NGNの県間伝送路のルールに関する意見
加入光ファイバの接続料の算定方法に関する意見
その他接続料の算定方法に関する意見
コロケーションルール及びその代替措置に関する意見(追加)
NGNの優先パケットの扱いに関する意見(追加)
本研究会のフォローアップに関する意見

平成29年6月6日
総務省 総合通信基盤局
電気通信事業部 料金サービス課

目次

1. NGNの位置付けに関する意見	2
2. NGNの接続料の算定方法に関する意見	4
・帯域換算係数	
・NGNとの新しい形態の接続	
・ゲートウェイルータの接続用ポートの小容量化	
・網終端装置の増設基準	
・POIの増設	
3. NGNの県間伝送路のルールに関する意見	24
4. 加入光ファイバの接続料の算定方法に関する意見	27
・加入光ファイバの耐用年数	
・分岐端末回線の課題	
5. その他接続料の算定方法に関する意見	31
・報酬額の算定方法	
・接続料の設定の考え方	
6. コロケーションルール及びその代替措置に関する意見(追加)	35
・コロケーション設備の撤去に伴うルール(いわゆる「6ヶ月前ルール」)	
・機器故障等に伴う機器交換の手続の迅速化	
7. NGNの優先パケットの扱いに関する意見(追加)	37
・優先パケットを利用した新サービス	
・優先パケットの利用に当たって考慮すべき点	
8. 本研究会のフォローアップに関する意見	40

1. NGNの位置付けに関する意見

1. NGNの位置付けに関する意見

構成員からの主な意見

- NGNの位置付けは、電話網移行円滑化委員会等で整理された議論があつて、非常にもっともであり、それを踏まえてこの会議が開かれていると思う。ボトルネックがあればやはり競争阻害要因になるので、それは公平な競争ルールを考えましょうということだと思ふ。NGNのどのようなところにボトルネック性があるかは、これから議論していけばいいことだと思ふ。【佐藤構成員】
- 今のマイグレが議論されているタイミングでNGNのオープン化が議論されることは大変意味がある。NTT東西は、NGNは一種指定設備ではないと主張しているが、メタルと光ファイバにつながっているユーザがNGNの先にはおり、交渉力の格差において対等の関係ではないと思うので、引き続き一種指定設備である必要はある。【池田構成員】

オブザーバーからの主な意見

- 今後PSTNへのマイグレーションがあるが、メタルアクセス回線がNGNに收容され、ボトルネック性を有するメタル・光アクセス回線と一体として設置される巨大な設備になるということで、ますますNGNとの接続が他事業者の事業展開上不可欠になっていく。【KDDI】
- 実態上、NGNと光アクセスが一体で提供されているFTTHのシェアが70パーセントあるという、この圧倒的なネットワークの実態を見ても、ボトルネック性を有するネットワークであるということは明らかであると考えている。エンドユーザの光ブロードバンドのさらなる普及促進という観点からしても、このNGNネットワークのコストの透明性や適正性の確保は重要であるというふうに認識している。NGNは、今、一部機能がアクセスとの接続点という形で何メニューか用意されているが、実態上、利用実績が全くないというようなところもありまして、ここの透明性、適正性はまだまだ不十分というふうな認識。【ソフトバンク】
- NTT東西の設備は大半が第一種指定電気通信設備だが、NGN、IP網については以下の理由のとおり、除外していただけないか。【NTT東日本・西日本】
 - ①IP網は他事業者も構築している
 - ②アクセス回線はダークファイバもメタルもオープン化しており、ボトルネック性は遮断されている
 - ③IP網に対する厳しい規制は諸外国でも例がない
- IP網に移行すると、基本、発と着の2者間の直接接続になるため、ネットワークは対称であり、しかも対等な関係になるのではないか。【NTT東日本・西日本】

2. NGNの接続料の算定方法に関する意見

構成員からの主な意見

(帯域換算係数)

- KDDI資料(資料2-3)P. 33にあるとおり、トラフィックに比例する部分やパケット数に比例する部分は、それはこういうコスト負担、あるいは、パケット数に比例しないルータのポートのような部分については、トラフィックが10倍になればコストを10倍にするわけではなく、例えば2、3倍で済むようにするなど、そのような形でコストを補正することそのものは、決して間違っていないのでは。帯域換算係数を見直すとか廃止するというのは結果の話であって、まずはそれぞれの設備が実際どうなっているのかを検証し、それから適切なルールを作る方がいいのではないか。【酒井構成員】
- 帯域換算係数がそもそも存在が良いか悪いかではなく、今、帯域換算係数を使っていることで競争上の問題が起こっていると認識している。【佐藤構成員】
- 帯域換算係数の考え方は、今までの接続料の算定では採用されていなかったのではないか。NGNで採用された特別な考え方であるため、改めて議論せざるを得ない。【佐藤構成員】
- 元々帯域換算係数を導入したとき、NTT東西は、将来の光のトラフィック増を念頭に、料金を比例で増やしてはまずいということで考えたものだが、結果として、スタートアップの非常に小さなトラフィックが高くなってしまったりとか、機能ごとのシェアの違いで結果的に安く使える事業者と高くなる事業者が出るようになるなど、想定していたものと現実のものが違っているというのが問題の本質。【相田座長代理】
- 帯域換算係数を導入する際、時間がないということで、帯域と値段の関係についてポート単価を用いてしまったが、実際は帯域と値段の関係は装置ごとに異なる。ルータや伝送装置の按分を行うのであるから、ルータ本体の処理可能帯域や伝送装置の帯域と値段の関係を用いるなどの合理的な根拠があれば、必ずしも帯域換算係数そのものがダメということではないが、ポート単価をルータや伝送装置の按分に用いるのは合理性がない。【相田座長代理】
- 優先パケットルーティング伝送機能など、今まさに開放してこれから使ってもらおうというものについて過度な傾斜がかかっていて、結果として不具合が出ているのは確か。大容量があるから小容量についても恩恵をこうむるのも確かにあるが、新しい機能を使ってもらうために浸透価格ということを考えていくというのも1つの考え方としてはある。【池田構成員】

構成員からの主な意見

(帯域換算係数(つづき))

- 帯域換算係数についてはもう既にさまざまな課題は大分出ていると思うので、その点については同意。【関口構成員】
- 問題は、共用設備で、皆が一緒に色々なトラヒックが流れているところの共有設備とか、経済で言うと共有コストのところを、その上の個別費用で、個別の機能で使っている機器の単価や何かをそこで換算で入れているところに違和感というか、今までの接続料金ではやっていないような考え方があって、それが多分、問題ではないか。【佐藤構成員】
- 帯域換算係数はベストエフォートがここまで大きくなっていなければ、説明力としては十分あった。もともとライトユーザーの負担のもとでヘビーユーザーを助けるという思想だったわけだが、そのウェイトがどうも変わっており、相対的に負担が重くなってしまいうし、新規参入も厳しくなってくるということを考えると、やはり時代に応じた見直しが必要であるし、今回は今までのサービス単位で換算してきたということを見直す時期に来ている。【関口構成員】
- PSTNのアンバンドリングでも、設備と、設備によってもたらされる機能のマトリクスをつかって、どの設備を何個使うと、ある機能が実現するというをやってきた。だから、NGNについても、このような設備とサービスの関係というのは、ここまで分析ができてくると、そのようなマトリクスをつくる時期に来たような印象を受けた。だから、その意味で、帯域換算係数そのものが怪しげで、コストベースではないということではなく、やはり時代に応じて見直すべきツールだったんだと思う。【関口構成員】
- 将来にわたってこの考えが正しいというつもりもないし、現状やはり新規参入の方や、それから、トラヒックをそれほど使わないサービスが割を食ってしまっているという指摘に、今応えなければいけないということについての解決策であるから、将来そういった(映像系のコストを下げる)政策的な配慮が排除されるということではないと思う。【関口構成員】
- 今回は、縦割りのサービスというよりは、設備を何に使うかということでアンバンドルをしていくという意味で、今度は横から見始めるという、ちょっと視点が変わったということ。この視点が変わったときに、例えばトラヒックで見るという設備についてのコストドライバを見たときに、そのトラヒックに重みをつけるほどの意味がないのではないかと指摘がKDDI提案だし、私はこの説明が説得力があるように思う。【関口構成員】

構成員からの主な意見

(帯域換算係数(つづき))

- (NTTの見直しの発言に対し)よりベターなドライバを見つけるとか、そういった調整はもちろんあってしかるべきだと思うので、その点は私も理解している。【関口構成員】
- (映像サービスとは何かというような)サービスごとに同じサービスであるかどうかを判断して、接続料や需要をくり出すみたいなやり方は、技術の側面からして合っていないのではないかと感じており、何かそういうイメージを持っている。そのため、色のついていないトラヒックで接続料を計算されたらいいのではないかというイメージを持っている。【池田構成員】
- 結果的に、大口、小口、新規とか、サービスとかという概念に紐付いてしまうので、そもそも帯域換算係数を導入したときも、例えば映像、サービスという、それを普及させるために導入したとすると、やはりサービスという概念はないわけではない。【佐藤構成員】
- ある程度大きい方が帯域ごとにすると割安になるという帯域換算係数の精神のところと、それから、トラヒック比例と、この2つに分けるというのは非常にシンプルだと思うが、あまり細かいベースでやってしまうとややこしくなるので、そのあたりを全体としてモデル化して、うまい具合に、これがトラヒック量に比例する部分、これはトラヒック量のルートに比例する部分とか、何かそのような形でうまくモデル化していただければいいのではないかと思う。【酒井構成員】

構成員からの主な意見

(NGNとの新しい形態の接続)

- NGN接続料に予見可能性がないとのKDDIの指摘はかなりクリティカル。この予見可能性がない状況は何としても解消しなければならず、必要なものだけ借りられるような制度に今のタイミングでしていくという方向性で議論されるのは意味がある。【池田構成員】
- (IPoE最大16社について)技術的に解消できるのであれば、参入制限にならないように、制限なしの方向で設備を構築すべき。上限が問題になりそうときには、ぜひ検討いただきたい。【池田構成員】
- 全事業者に対して情報提供がされていないのではという問題点、それから、情報の程度に同等性がちゃんと確保されているのかという問題点、それから、情報の提供方法ももう少し丁寧にやった方がいいのではないかという問題点がある。【池田構成員】
- 団体交渉のためということであれば、正当な目的のために議論されることだと思うので、あまり過度に契約を盾にとって団体交渉を妨げるようなことはやってはいけないのではないか。【池田構成員】

構成員からの主な意見

(ゲートウェイルータの接続用ポートの小容量化)

- 使いやすい単位で借りられるようにしてほしいという要望については、利用の促進という観点から、対応が可能であれば、対応して欲しい。【池田構成員】

(網終端装置の増設基準)

- ISPのサービスなどを使っている他事業者のサービス品質の改善が遅くなればなるほど、ライバルの競争力を削ぐことが可能になるので、このまま放置、これから話し合いしていきます、のような感じのペースではちょっと問題があり、早急に対応する必要がある。【池田構成員】
- 投資にはやはりコストがかかって回収が必要なので、トラフィック基準で増設するのであれば、増設のルールとコスト負担のルールをあわせて議論していかなければならない。【佐藤構成員】
- 事業者それぞれの利害ではなく、ユーザに対する日本のインターネット環境をどのような水準で提供していくかということになるので、ぜひ前向きに、会議に出て話をする以上に、具体的に解決できるように対応していただきたい。【佐藤構成員】
- NTT東西は、ISPを大事なパートナーとして認識しているのであれば、もうちょっと丁寧な対応をするべき。【池田構成員】
- ベストエフォートであるとは思いますが、そのスピードが出るのが、他のユーザが全く利用していない場合とか、そういうおよそ実現可能性がないような場合にギガが出るとか(広告表示の仕方として問題があるのではないか)。広告表示については消費者が正しい情報を見て選べるというのが大事。【池田構成員】

(POIの増設)

- 県単位か地域ブロック単位かということはあるが、可能な限り対応してほしい。【池田構成員】

オブザーバーからの主な意見

(帯域換算係数)

- 帯域換算係数を使っていることによって、收容局接続機能とこれ以外との料金の格差が上昇している。帯域換算係数がますますそれを増長して、倍率が大きくなっているということで、ほかの機能、新しい機能も含めて、收容局接続機能以外のコスト負担が増加しているというのが現状。【KDDI】
- 当時、単純な帯域比等でコスト配賦すると、使用帯域の大きい映像系のサービスのコスト負担が増大して新規参入を阻害するのではないかと懸念され、帯域換算係数は適用された。実際は、收容局接続機能を使うインターネットトラフィックの増加が相当大きくなったという現実があり、当時の趣旨と合わなくなった。結果として、この当時狙った映像配信の帯域の機能は負担増になってしまったというのが現状。【KDDI】
- 見直しの提案としては、PSTN同様、まず設備ごとに単位コストを見える化(単位コストは、当該設備を通る総トラフィックから算出)し、この単位コストに、機能ごとにトラフィックを乗じて機能別コストを算出することで、従来どおりの単位で機能別接続料の設定が可能になる。これによって予見性がわかりやすくなり、設備ごとの単位コストを明確化して、接続料の想定が容易になる。また、規模の大小を問わず、同一設備のコストは同等負担になっていく。すると、收容局接続機能は若干増加するが、他の機能は数%低下する。特に優先パケットルーティング伝送機能については極端な傾斜が修正される。【KDDI】
- このトラフィックの増加と接続料の関係は、鶏と卵みたいなところもあり、現実には両方、帯域換算係数がきいていることで、なかなか新規参入とか新しいものがやりにくいところがある。一方で、それをなくするのが先なのか、トラフィックが出てきたから安くなるのかというところがあるので、そこは今どっちがどうというのは決めづらいところはあるが、少なくとも、今の時点で見れば、帯域換算係数が悪影響を出している。【KDDI】
- 帯域換算係数の適用によるコスト負担の多寡は、結局、NGN網内のインターネットのトラフィックと、映像のトラフィックのどちらのトラフィックの総量が多いかというところに依存すると思っている。【KDDI】
- 劇的な環境変化がない限り、インターネットトラフィックと映像トラフィックの総量が逆転することはない。現状も将来想定においても、帯域換算係数を適用すると、地上デジタルIP再送信のコスト負担は増加するといえる。【KDDI】

オブザーバーからの主な意見

(帯域換算係数(つづき))

- 現状、帯域換算係数を適用しなくても収容局接続機能のユーザ当たりコストの影響は軽微。仮に、フレッツ・キャストのトラフィックが大幅に増加して収容局接続機能へのコスト配賦が100パーセント近くなったとしても、ユーザ当たりコストの影響は軽微であり、フレッツ・キャストのような広帯域の映像サービスについて、帯域換算係数を適用しないとコスト負担が過大となるということにはならない。【KDDI】
- 帯域換算係数は結果として、需要の少ない新規機能のコスト負担が過度になっている仕組みになっている。具体的な事例としては、NTT東西のひかり電話と他事業者が使用するQoS電話は同じ電話のサービスだが、これの中継ルータ及び伝送路の費用負担がこういった形で、同じ電話サービスであるにもかかわらず、非常に大きな負担の差がある。【ソフトバンク】
- 中継ルータ等の性質として、音声もデータも同じパケットが同じ設備の中に流れていくという実態があるので、今の帯域換算係数が実態に合っているかどうかいま一度再検討していく必要がある。【ソフトバンク】
- 帯域換算係数を、今の比率が正しいかどうかは別にして、帯域に丸々比例した形ではなくて、ある程度の補正というか係数を掛けた形でやることは、設備によってはそういう考え方を残すものは確かに実態に合っている設備はあるのではないかと。ただ、中継ルータ等の設備に関しては、本当にそれが帯域換算係数に相当する、実態に即した設備になっているかは、いま一度設備単位で適用するのか否かというのは、見直す必要がある。【ソフトバンク】
- 中継ルータが、実際、帯域換算係数に影響を受けている主な設備であると認識しているが、この中継ルータに関して、複数の機能を同一の設備、同一の中継ルータに收容されているというのが実態であるというふうに認識しており、同一の設備に收容されているものに対して、果たしてこういった帯域換算係数という概念が必要か疑問を持っている。あるべき姿は、同じ中継ルータという1つの設備の中に複数の機能が同じ形で收容されているという実態なので、ルータの使用リソースのトラフィックベースで按分するというのが最も自然ではないか。【ソフトバンク】
- 大量利用時に割引される立て付けになっているので、新規参入だったり、新規機能を使うようなときに、少量の容量を使うというのがどうしても不利になるところがあるので、そのような状況において不利にならないような配慮が必要。【テレサ協】

オブザーバーからの主な意見

(帯域換算係数(つづき))

- 現在全てIP化しているので、何に使うのかということの分離(役務の明確化)が簡単ではない。それから、新規事業者や小規模事業者にとって非常に不利な条件となることから、帯域換算係数そのものの廃止を含めて検討いただきたい。【JAIPA】
- もし帯域換算係数を残すのであれば、大容量の映像系のデータの中で埋もれてしまっ見えなくなってしまうということも出てくると思う。小さいパケットでも大事なデータもあるので、その辺は帯域換算係数でなければ、何か別の方法で料金を安くする方法を考えていただきたい。【JAIPA】
- 設備産業、通信産業において、大容量なものほど装置単価は低減することや、トラヒックの増加に応じてコストが増加しないことは、常識ではないか。トラヒックの増が装置の単価に比例的に反映されないということを勘案したのがこの帯域換算係数であり、この考え方そのものは正しいと考えている。【NTT東日本・西日本】
- 結果として今、收容局接続機能に帯域換算係数の効果が片寄せになっているのは事実だとしても、帯域換算係数が問題のではなく、それは收容局接続機能が負担している装置、つまり、收容ルータに大容量トラヒックが集約されていることが原因ではないか。【NTT東日本・西日本】
- コスト把握の精緻化という観点で、これまでの帯域換算係数を加味したコスト配賦は正しかったと思っているが、これが絶対にベストなチョイスかという点、装置のコスト特性に応じてよりきめ細かく見ていくことはご指摘のとおりであり、直ちに案はないが、検討の余地はあると思っている。【NTT東日本・西日本】
- 機能ごとの相対的な機能間の関係の中でポート当たりのトラヒックを計算しているが、それが相対的に小さなところは少しコストが寄るというような形になっているというのは事実。【NTT東日本・西日本】
- 今のやり方がもうこれ以外ない、変えようがないかと言われると必ずしもそうではないと思っており、より良い、精緻にやれるものがあるならば、そこは検討していくことは可能。【NTT東日本・西日本】

オブザーバーからの主な意見

(帯域換算係数(つづき))

- 帯域換算係数等がない状態で映像系のコストがどんどん膨らんだときに、放送事業者にコスト負担を求めたとして、果たしてビジネスとして彼らも含めて成立するのかなども考えていく必要がある。【NTT東日本・西日本】
- 大容量のパケットが流れるサービスがあることで装置単価、トラヒック単価なども安くなっていて、結果的に小容量のトラヒックのサービスも還元を受けているというのは事実としてある。【NTT東日本・西日本】
- 今までの電話の機能等と違い、それぞれの装置単位で機能して他事業者に貸し出せるというものとは、IP網のネットワークの場合は違う。したがって、ある程度パッケージ化して提供していかないと、意味のないものになるというのが現状。【NTT東日本・西日本】
- PSTNでも同様に、設備単体では機能として使えない、他の設備と組み合わせて利用する機能もあるので、このこと自体が設備ごとの単位コストの見える化によって透明性を確保することを否定する理由にはならない。透明性の確保を図る、見える化をすることが重要。【KDDI】
- 厳密に接続料を算定しようとする、おそらく一つ一つの装置にカウンターを付ける必要があるとか、精緻な接続料を算定するために多大なコストがかかるとか、そのようなことにならないようにする必要がある。ただ、見える化するためにコストをかけるというのは本末転倒であるし、やはり実際に使える単位に必要なアンバンドルをする必要はあると思うが、単に見える化だけのためにアンバンドルをするというのはいかがなものかと思っている。【NTT東日本・西日本】
- 設備に流れるトラヒックで算定すればいいのではないかと提案をした際、NTT東日本・西日本から、見える化のためにコストをかけるのはどうなのかとの指摘をいただいたが、各機能ごとのトラヒックは、各機能のエッジ設備等で収集しているため、これらを用いて算定することで問題ないのではないかと。【KDDI】

オブザーバーからの主な意見

(帯域換算係数(つづき))

- 映像伝送サービスがインターネットのベストエフォートのトラフィックを引っ張っている。帯域換算係数により、フレッツ光のコスト、収容局接続機能のコストを低減させることができたということも事実。現在の光サービスの料金が、これだけトラフィックが増えている中でどうにか維持できている要因の1つにもなっていたのではないか。【NTT東日本・西日本】
- 負担の多寡の問題ではなく、帯域換算係数の考え方は適時適切に必要なときには入れていく必要があるのではないか。現在、そのような要素が弱くなっているとの指摘については、理解できるところはあるが、ただ、このような配慮に基づいて料金をコントロールするやり方は、一定の合理性が過去にもあり、今後そういう時代が来ることはあり得るのではないか。【NTT東日本・西日本】
- 現行の帯域換算係数の使い方は、必ずしもそれが絶対的なものではないということは、もともとの整理でもあるし、我々も今が全て正しいということではないと思っており、見直し自体は否定していないが、ご提案のやり方が良いかどうかについては、一度検討させていただきたい。【NTT東日本・西日本】
- 素直に受けとめて、見直しに着手したい。それが結果として廃止になるかどうかは分からないが、トラフィックに応じてコストが比例的に増加するということはないと思っており、何かしら適正な見直しができないか検討に着手したい。帯域換算係数の見直しに併せて、NGNは様々なサービスのトラフィックが流れる共用設備の塊みたいなものなので、その共用設備を配賦するコストドライバを精緻化する試みをしてみたい。来年度の接続料には何かしら反映するように検討を進めたいと考えている。【NTT東日本・西日本】
- コストの精緻化はやっていきたいとは思うものの、やたら細かくしても機能しなかったということでは意味がないので、今のNGNの設備の実態をよく見て、何とかモデル化して、トラフィックセンシティブな部分と、ノトラフィックセンシティブな部分にうまく切り分けていきたい。【NTT東日本・西日本】

オブザーバーからの主な意見

(NGNとの新しい形態の接続)

- サービス卸が展開されているが、接続等による競争促進がないと将来的に多様な競争が進まないのではと危惧。【KDDI】
- 個別の要望になるが、法人の場合は、閉域性の高いサービスを求められるので、折り返し機能を抑止して新規のサービスをたてつけられないか。また、アドレスのレンジを法人用と個人用で分け、法人用のアドレスレンジのものについては、弊社の網でインターネットに抜けないようにフィルタをかけるなどの制御をかけることにより、閉域性を求める法人客に対してNGNのフレッツのサービスを提供できるといった新しいニーズが生まれるのではないかと。また、金融機関のATMにも閉域性の要望を求められており、そこをNGNの各県単位でVPNを終端してもらい各事業者の閉域網につなぐといった要望があるが、終端装置と接続事業者との接続を新規にメニューとして追加していただきたい。【ソフトバンク】
- 加入光ファイバ接続料について、2019年までの主端末回線接続料2,000円という方向性は見えてきたが、2020年以降はまだ見えていないことと、2,000円でもまだ高いと認識している。また、サービス卸が2015年からサービス展開されたが、料金が硬直化しており、価格競争が進展していない一要因になっている。【ソフトバンク】
- モバイルにおけるMVNO料金は卸でも接続でも基本的には同一料金と理解しているが、固定における卸はコスト構造が見えていないという課題がある。それから、卸メニューが多様化されておらず、結果としてサービスの多様化も進んでいない。また、卸料金の値下げがなく、また、サービスも多様化しておらずユーザ料金が硬直化しているという課題がある。【ソフトバンク】
- マルチキャストのNNI化について、NNI化することによる課題の洗い出しを検討していきたい。【ソフトバンク】
- 固定通信も、モバイルとともに今後、世界最高レベルのIT社会実現に向けた重要な基盤であり、固定とモバイルの両輪でやっていく必要がある。また、サービス卸に関し、料金が不透明のため、コストベース化の検討が必要。さらに、NGNは、ますます基幹的な通信網としての役割も強まっていくネットワークのため、競争事業者がより多彩なサービスを遅滞なく提供できるよう、機能を細分化してより使い易くすべき。【ソフトバンク】

オブザーバーからの主な意見

(NGNとの新しい形態の接続(つづき))

- NGNのコストとアクセスのコスト、それから宅内のONUのコスト、こういった設備コストが卸の接続料原価と同等になっているのか、また、それにさらに含まれる営業費その他の金額が妥当であるかどうかといったところは検証が必要。【ソフトバンク】
- 現在の光コラボでは、相対契約で各社が提供される条件をやりとりしており、業界団体としてオープンな交渉が非常に困難。一方、モバイル、MVNOでは、接続メニューと卸メニューという2つのメニューがあって、それぞれ事業者が選択できるような形であり、ユーザへの多様な提供が選択可能。NGNでも同様に、接続メニューが提供できないか。【テレサ協】
- 卸サービスについては、NTT東西利用部門とコラボ事業者(ISP)側との民間の1対1の契約。協議事項がNDAの対象となっており、事業者間での意見交換が一切できない状況。卸の業務が総務省を介在させないための盾とならないような方策が必要。卸サービスが公平性を担保するために、以下のようなポリシーを策定いただきたい。【JAIPA】
 - ①接続の原則化
 - ②NDAの範囲の限定化(サービス仕様等の個社開示の禁止)
 - ③サービスの開始や変更時に、当協会での説明会を必ず実施し、情報展開においての開示の範囲、開示の詳細、開示タイミングの同等性を担保し、事業者の議論の場を確保
- GWルータについて、新規参入、これは小規模の事業者の参入ということも含め、接続料化することで条件の統一化を図っていただきたい。【JAIPA】
- オープン化は、接続による開放でしか実現できないのではないかと考えている。現状UNI・SNIがほとんどであり、NNIIについて、オープン化の条件として等しい条件・時期・価格、これはNTT東西の利用部門も含めて同じ条件で担保していただくということが必要ではないか。【JAIPA】
- オープンな情報共有の在り方、この「オープン」という言葉は、限定開示のオープンではなくて、公開という意味でオープンにするべき。【JAIPA】

オブザーバーからの主な意見

(NGNとの新しい形態の接続(つづき))

- NGNの接続やその他重要な働きについて、NTT東西の意思によって開示先あるいは開示時期を決定している現状では、NTT東西との同等性の担保ができないし、プロバイダ間の競争環境をゆがめてしまっている可能性があるかと懸念している。NTT東西については、NGNに係る条件の公平性・透明性の確保の観点から、同じ時期、同じ条件、同じ価格を担保する必要があるのではないか。JAIPA等の団体でオープンな説明会を実施いただき「事業者へ開示した」と判断したいと思うし、ウェブページも公開と書いているが、できれば誰でも見えるページでないと、新規参入したいところが、協定を締結しないと見えないところを書いてあるものが結構あるので、その辺も含めて検討していただきたい。【JAIPA】
- 同じサービスでもコストが異なってしまうということで、恣意性を排除してコストを細分化して組み合わせるようになるべきではないか。それぞれのルータや、伝送路、県間、先ほどの話等々を含めて考えていただきたい。【JAIPA】
- IPoEへ参入のための情報システムのコストが非常に高い。これは中小事業者、特に小規模事業者だとまず無理な金額だと聞いている。そのため、それを網使用料化してほしい。【JAIPA】
- 卸の接続料化により、卸同様にISPが料金設定権を持てるようになれば。卸では実現可で接続では不可という状況がないようにしていただきたい。今後、卸を接続料化することで、さらなる競争やユーザの利便性、細かいサービスができるようになるので促進すべき。【JAIPA】
- 今後も、単純な電話時代の接続ということだけでなく、さまざまな運用の見直し、端末の機能向上等、もしくは営業の連携も含め、事業者と話し合いはしていきたい。ISPもコンテンツ事業者もコラボ事業者も、本当に相互の事業運営にとって欠かせないパートナーであると思っており、もしこれまでコミュニケーション不足があるとするれば、それを改め、今後、例えば、JAIPAの会合で意見を伺うとか、テレコムサービス協会との間でもFVNO委員会があるので、その中で要望を伺っていくということにはしていかないといけない。【NTT東日本・西日本】

オブザーバーからの主な意見

(NGNとの新しい形態の接続(つづき))

- 事業者の中には、実際既にIPoE接続をしている事業者の後ろに入る形で、ローミング的に契約しているケースもある。NTT東日本・西日本の網終端装置(NTE)のコストの占める割合が非常に上がっているというのも、ISP事業者が多く網終端装置(NTE)が非常に分散型になってしまっていることが一因。ローミングや、色々なより効率的な方策もあるため、その中で選択いただき、効率的にやっていくのがお互いにとってもよいのではないか。【NTT東日本・西日本】

(ゲートウェイルータの接続用ポートの小容量化)

- ゲートウェイルータの接続用ポートの小容量化は、利用促進につながるので歓迎。【テレサ協】
- IPoE接続のゲートウェイルータの小容量化に関する意見については、具体的な要望があれば、可能な限り対応していきたい。ただし、大容量と小容量のポートを混在させることでどうしても設備利用効率は低下するため、大容量を使う事業者の意見も踏まえながら検討していかなければならない。【NTT東日本・西日本】

オブザーバーからの主な意見

(網終端装置の増設基準)

- 増設基準については、ISP事業者も上限値の小さい網終端装置を使う等自助努力を進めるが、NTT東日本・西日本は時代の流れに合った基準等を設定していただきたい。具体的には、上限値が更に小さい網終端装置を用意するか、増設基準にトラヒックも勘案することが必要。【KDDI】
- 増設基準をトラヒック基準に直していただく検討をしていただきたい。【ソフトバンク】
- 増設基準の見直しと、接続料によりISP事業者がコスト負担するところはセットでやらないと、事業者負担によってNGN網内の品質改善をやるという状況になるため、ここはセットでやる必要がある。【KDDI】
- 品質基準が同一であるため、品質面で差をつけた独自サービスの展開が期待できない。そのため、網終端装置を自由に増設できるルールは必要。増設基準の見直しを前提として、網終端装置のコストを接続料で負担するという選択肢もあり、これによりNTT東日本・西日本の設置基準以上の品質のサービス開発が可能になり、サービスの多様化が見込める。【KDDI】
- (KDDIが提案する)個別に全額をいただければ設置をするということについては検討したい。その際、ユーザ料金の設定範囲の議論はもちろんあるが、必ずしも大多数がこれに切り替わるわけでもなく、また、IPoE接続とPPPoE接続における網終端装置(NTE)とゲートウェイルータの費用負担等の違いも踏まえて、競争環境の中でサービス料金を設定しており、我々のサービス料金の設定については、引き続き、このような事情やコスト等を見ながら、検討していきたい。【NTT東日本・西日本】
- NGN内部に設置される網終端装置が日常的に輻輳状態。トラヒックの輻輳が起きていても、ユーザー数が基準となっていて増設がなかなかできない。インターネットの環境はトラヒックが恐ろしく増加しており、早急に改善していただきたい。特にユーザの使用基準が今まではNTT東西の基準だったので、インターネット一般的な状況を鑑み、オープンな場で議論して見直していただきたい。【JAIPA】

オブザーバーからの主な意見

(網終端装置の増設基準(つづき))

- NTT東日本・西日本は、固定のインターネットトラフィックが増える中で全く手をこまねいて何もしていなかったというわけではなく、網終端装置(NTE)の大容量化や増設基準のセッション数の柔軟化などメニューの多様化を図ってきたところ。今後もこのような増設基準を少し柔軟化した網終端装置(NTE)のメニューは、要望を伺いながら多様化を図っていきたい。【NTT東日本・西日本】
- 例えば、2013年度に増設基準を緩和したメニューについて、NTT東日本から、2013年8月6日に、PPPoE接続を行っている全事業者にメールで通知している。他の接続メニューについても同様に、その都度、全事業者に周知している。【NTT東日本・西日本】
- NTT東日本・西日本から増設基準を緩和したメニューがあると紹介いただいたが、それでも輻輳はある。解決策としては、上限値がさらに小さい網終端装置を用意いただくとか、網終端装置の増設基準にトラフィックも勘案いただく、あるいは、インタフェース帯域が1Gbps以上の網終端装置の新設などが考えられる。【KDDI】
- 前回、NTT東西から提示いただいたメニューは、当社が全く認識していないメニューだったということで、そういったことがないよう、今後、料金等の提供条件を含め、事業者向けのホームページ等で周知をすべき。それから、提示いただいたメニューでも、実際、まだまだ輻輳が解消されない地域が首都圏を中心にあるので、引き続き、増設基準の見直しに関しては協議をさせていただきたいと考えている。【ソフトバンク】
- (増設基準を緩和したメニューを)メールで周知したとの話だったが、その辺は温度差がすごく激しいのではないか。特にNTEの増設については昨今の(OSの)アップデートのトラフィック問題等、我々は非常に悩んでいる。我々としては説明ができない、増設したいと頭を抱えている状況のところ、メール1通というのではないのではないか。そのため、より細かな説明をお願いしたい。【JAIPA】
- トラフィックが増加する中で様々な課題があることは我々も認識しており、もっと積極的に、増設基準を設けないメニューについて説明していけばよかったと思うが、そこは少し反省しており、今後は対応していきたい。【NTT東日本・西日本】

オブザーバーからの主な意見

(網終端装置の増設基準(つづき))

- 網終端装置の増設基準をIPoE方式と同様にトラフィックベースとする、こういうメニューができたということだが、今後、これをやっていただきたい。あと、ユーザに輻輳箇所の情報や増設基準を開示するという事で、他のところでもセッションベースから変わっていったが、情報開示がなされないがために、増設そのものも、混んで初めて分かるとか、そういうことが起きているので、オープン化、開示を積極的にやっていただきたい。【JAIPA】
- 地方のISPからすると、値段的なものが違い過ぎて、まず置くのが無理というのが現実。そこは機能とかそういう詳細がNTT独自のものがあつたりとかという部分でどうしても高くなる部分も理解できるが、実際にこれだけ地方の市場がシュリンクしていく中で、それだけの機能を持ったルータを地方のプロバイダーが今後ずっと使っていくために置いていけるのかというと、実質無理だと認識。【JAIPA】
- 西日本においては、他事業者に網終端装置(NTE)の費用を負担いただければ、自由に網終端装置(NTE)の増設が可能になるメニュー等も提案して提供しており、我々としても様々な対応をこれまでも進めてきたところ。【NTT東日本・西日本】
- 輻輳について、IPoE接続とPPPoE接続を併用することによるトラフィック分散も提案しながら、利用者にとって品質が下がらない工夫はしていきたい。ISP事業者はNTT東日本・西日本にとって本当に大事なパートナーであるため、もしこのような不満があるのであれば、なるべく要望を聞き入れながら、うまくできる工夫はしていきたい。【NTT東日本・西日本】
- ISPがないとインターネットに接続できなくてサービスが成り立たないので、そういう意味ではISPは全くライバルではなく、本当に重要なパートナーであると考えている。これから対応していくというだけではなく、これまでも実は対応してきたということをご理解いただければ非常にありがたい。地方のISPも含めてコミュニケーション不足等があったと思うので、そこは真摯に反省して、対応していきたい。【NTT東日本・西日本】
- NTT東日本・西日本の努力とISP側の努力と一緒に改善は進んでいるのではないかと認識しており、これまで以上に引き続き頑張っていきたい。【NTT東日本・西日本】

オブザーバーからの主な意見

(網終端装置の増設基準(つづき))

- NTEの仕様に関してもNDA対象となっており、JAIPA内で議論ができず、団体としての意見が不可能となることから、協会内での議論をNDAの対象から除外していただきたい。【JAIPA】
- 具体的にどの事業者のどのようなフェーズにおいてこれを守秘義務解除していくかどうかというのを相談いただければ、柔軟に対応することは可能だと思っており、当然、合同協議でも全然構わないし、やり方は色々あると思うが、個別でも構わないので事業者の要望に応じて、事業者協議はやっていければと思っている。【NTT東日本・西日本】
- NTT東日本・西日本は今、フレッツ光を売るために、ギガ何とかという名称で売っているが、当然ギガは出るわけがない。たまたま出るユーザもいるという話もあるが、基本的には出るスペックにはなっていない状態で、ギガということでコマーシャルをされると、非常に困る。提案としては、今までセッションベースだったのをトラヒックベースとしてお願いしたい。それから、ユーザに輻輳箇所の情報や増設基準を開示するということは、我々に開示していただいても、ユーザは納得しないので、ユーザに対して情報開示するような仕組みを入れていただきたい。【JAIPA】
- ギガを誇大広告するようなことはあってはいけないと思っており、社内に広告表示審査室という組織があり、その組織には消費生活アドバイザーもおり、誇大広告がないかはチェックしているつもりだが、ご指摘を踏まえて、改めて確認したい。【NTT東日本・西日本】
- 正直、事業者に優しくないような内容になっていたと反省しており、ホームページの記載内容等は今後工夫していきたい。【NTT東日本・西日本】

オブザーバーからの主な意見

(POIの増設)

- 接続点を最適化するという一方で、トラフィックの多い地域に関しては直接接続するといった接続点を増やすことを検討したい。また、県間ネットワークは、接続ポイントを増やしても、一部の地域では県間ネットワークを使わざるを得ないところがあり、こちらは、今、一種指定化されておらずコスト構造がよく見えていないため、県間ネットワークのコストの見える化、コストベース化が必要。【ソフトバンク】
- 耐災害性や地域活性化を考える意味で、IPoE接続のPOIを都道府県単位あるいは地域ブロック単位にすることによって、データを地域に置く意味を多くすることが必要。【テレサ協】
- IPoE接続等のPOIは東京と大阪のみの設置で、中央集権的ネットワークになっているため、県単位でのPOIを構築して、トラフィックの分散化を促進する必要がある。【JAIPA】
- POIと県間伝送路について、トラフィックが増加している固定インターネット接続と、トラフィックが減少する電話の接続で、少し状況は異なるのではないかと。IPoE接続はNTT東日本・西日本からも提案し、接続事業者2者より増設要望があったため、増設の動きに入っているところ。増設により、県間伝送路はそのエリアにおいては必ずしも利用しなくても済むようになる。一方、電話の接続は今後IP-IPの接続に移行していくが、トラフィックが縮小する中で、POIは効率的に設置すべきということ、原則POIは2カ所、東京、大阪の方向で協議を進めている。これは、今後POIを全く増やさないということではないが、トラフィックが減少する中でPOIの増設は難しいかもしれない。ただし、そういった中で、このシンメトリカルな関係の中で、お互いに県間伝送路の利用条件について自主的に公平性や一定の透明性を確保する取組を検討していかなければいけない。【NTT東日本・西日本】

3. NGNの県間伝送路のルールに関する意見

オブザーバーからの主な意見

- 県間伝送路は、ボトルネック性を有するメタル・光回線と一体として設置される設備として、第一種指定電気通信設備の規律を適用する必要がある。それにより、接続に係る透明性・適正性を確保することが必要。【KDDI】
- 形がシンメトリックと言うか、形は確かに、我々の県間伝送路も入っていて同じだが、またそこは実際は、個別の交渉になるが、交渉力というのは各社力の差があるので、そこを踏まえて協議させていただきたい。【KDDI】
- 県間のPOI接続がない状態では、県間伝送路はずっと残り続けるので、県間伝送路がある以上は、NGNと同様に、こちらも透明性、適正性の確保が必要になると考えている。【ソフトバンク】
- ひかり電話もIPoEの接続も、県間伝送路をどうしても利用しなければいけないということがあるため、接続料の公平性あるいは透明性を確保するためのルールが必要。【テレサ協】
- 県単位でPOIが設置されないと思うので、そのときには、県間伝送路に関しては、NTT東西の県間伝送路を使うような形になるので、その透明性を担保していただけませんか。【テレサ協】
- 県単位のPOIが実現していない状況では、NGNの県間伝送路はボトルネック設備のため、現在の状況を確認して、必要な対策等があれば、オープンな議論を経て改善すべき。1つは、一種指定もしくはそれに準じた透明性の確保をしていただきたい。それから、東西間で地理的状況、県の数、県間ダークファイバの保有状況等が異なるのに、県間ネットワーク利用料がほぼ同額であることの理由を確認したい。それから、昨今の入札が形骸化していないかの確認等をさせていただくことで、透明性を担保いただきたい。【JAIPA】
- 県単位の設置が不可能の場合は、NGNの県間伝送路は代替性のないボトルネック設備であるので一種設備に指定し規律する必要があるのではないかと。県単位のPOIが存在しないエリアのみに規律するという方法もあると思うが、やはり県間に関しては、なければならないでやはり何らかの規律が必要。【JAIPA】

オブザーバーからの主な意見

- 県間伝送路にボトルネック性はないのではないか。設備の保有量でいうと、やはり全国系の事業者が多く保有しているのではないか。現にNTT東日本・西日本も全国系事業者から少なからず借り受けている状況であり、これも公募の調達をしている。公募調達することによって公平性を確保しつつ、なるべく安く借り受けたいと考えており、NTT東日本・西日本の設備にだけ非対称規制がかかるというのは違うのではないか。【NTT東日本・西日本】

4. 加入光ファイバの接続料の算定方法に関する意見

構成員からの主な意見

(加入光ファイバの耐用年数)

- 加入光ファイバの耐用年数の問題だが、前回の加入光ファイバの答申をまとめたときに、実態に合わせて見直すよう答申をまとめた記憶がある。その後で、NTTの方で対応を検証して、今回は見直しが必要な状況には至ってないと判断したということだが、報告書や答申の意味合いはどういうものなのか。完全にNTTの裁量に任せてしまっているような状況ではないかということに少し私は不満を持っている。問題になったら、こういうところで議論されるということで、定期的な見直しの仕組みも入っていないということで、完全にNTTの任意のご判断にお任せということでもいいのかなというの少し疑問として感じている。【池田構成員】

(分岐端末回線の課題)

- この撤去するかどうかというのをやめた事業者が判断するよりは、管理しているNTTの方が、このユーザは当分もう使う見込みないから撤去してしまおうとか、そういう話でわかりやすいのかなという気がした。【酒井構成員】

オブザーバーからの主な意見

(加入光ファイバの耐用年数)

- 撤去法の確率分布関数を用いた推定結果で見ても、経済的耐用年数は確実に伸びており、毎年大体1年ごとに確実に1年延長している。これらのデータ検証から推定すると、2年後には現行の耐用年数の範囲の外側になると想定される。【KDDI】
- 接続料について、この申請ごと、あるいは、定期的な間隔で光ファイバケーブルの耐用年数の見直しを実施するということがい
いのではないか。【KDDI】
- NTT東西が7つの確率分布関数による推計幅で検証したところ、この15年、21年という現行の耐用年数が推計値の幅に収まっ
たということで見直しを行わなかったということだが、この結果に妥当性があるか疑問。【ソフトバンク】
- 現行、メタルは耐用年数が架空28年、地下が36年ということで光の倍近い耐用年数が採用されているが、材質や構造面でメタ
ルと光を比較すると、むしろ材質的には光の方が耐用年数的にはもつというところと、あと、実際にメタルと光で使われている用
途、使用環境を比較すると、ここは基本的にはほぼ差異がないと認識しており、普通に考えても、光はメタルと同等以上の耐用
年数で設定するが自然ではないか。【ソフトバンク】
- 少なくとも2008年の時の方法で直近で推計した結果の架空19年、地下26年という年数を採用するのが自然ではないかと考えて
おり、直ちに耐用年数を見直すことが適当。また、見直しのタイミングは、当面は定期的に短い期間で見直すことが必要であると
考えており、3年に1回とか、接続料の算定のタイミングでは見直す必要があるのではないか。【ソフトバンク】
- 接続料算定に用いる経済的耐用年数については、実態に合ったものに毎年見直していただきたい。【JAIPA】
- 耐用年数の見直しは、基本的に財務会計の適正化の観点から行うものであり、財務会計を適正に行うという点では、当然検討
せざるを得ないものだと思っている。ただし、これは接続料の低廉化を目的とするものではないのではないかと。撤去法の推計結
果を踏まえて、そろそろ現在の経済的耐用年数の適正性が失われてきたのではとの指摘があるが、ここ何年かで現在の経済的
耐用年数が推計結果の幅に収まらなくなったなどの場合、陳腐化リスクや使用実態の変化等も踏まえた上で検証を行い、見直
しを検討していきたいと考えている。なお、光ファイバの場合、大分投資が安定してきたところもあり、撤去法だけでなく、例えば
増減法も組み合わせるべきという考えもあるのではないか。【NTT東日本・西日本】

オブザーバーからの主な意見

(分岐端末回線の課題)

- 接続事業者の依頼をもとに、設備設置されているNTT東西からユーザにアクションして、回線撤去できる手続を設定していただきたい。【KDDI】
- 償却状況の反映という課題であるとか、こういった接続料の負担の公平性ということを考えると、耐用年数の経過前・経過後で別の接続料を設定する。あるいは、分岐端末回線の償却済み比率を算定に反映する。この2つが考えられる。【KDDI】
- 今後、減価償却が終了した分岐端末回線が発生した場合、その償却済みの部分を考慮して接続料を算定することとなり、その償却費相当に係る低減分については全ての分岐端末回線に平均的に反映する、つまり、償却済み比率を反映する考え。【NTT東日本・西日本】

5. その他接続料の算定方法に関する意見

構成員からの主な意見

(報酬額の算定方法)

- KDDIの「繰延税金資産は自己資本から圧縮する前提であるべき」との指摘は正しい。負債からではなくて、資本から控除というのが正しい処理だと理解。【関口構成員】
- 繰延税金資産については、将来の損金算入の可能性に期待をして資産計上するので、将来、課税所得が発生しないような、赤字転落が予想される会社の場合には資産性が問われるわけだが、電話料金のように、報酬率の算定である程度一定の報酬が保障されている世界では将来の赤字をそうそう想定しなくていいというふうに考えられるので、やはりこの繰延税金資産については資本勘定から控除して行うという、KDDIが提案するように修正するのがよいのではないかと考えている。【関口構成員】
- NTTの光ファイバの敷設というのは、接続で貸す分も含めて敷設しているのか。そうだとすると、(ソフトバンクの未利用資産についての提案は)接続のための投資意欲を損なってしまうようなことにならないかと懸念。【池田構成員】

オブザーバーからの主な意見

(報酬額の算定方法)

- 長期保有の固定資産は長期資金の自己資本・固定負債から、短期の流動資産は短期資金の流動負債から調達する仮定で考えるのが自然。【KDDI】
- 今後、固定資産は自己資本・固定負債で調達する、その自己資本・固定負債のところから圧縮するという前提に見直すのがいいのではないか。【KDDI】
- 繰延税金資産については、税効果会計の適用で生じる勘定科目で資産計上され、貸借対照表上の純資産が増加しているということで、これは自己資本から圧縮する前提であるべき。【KDDI】
- 関係会社株式、あるいは、投資有価証券等は、自己資本・固定負債のどちらから圧縮するのが適当かというのは決定的な理由づけは困難なので、貸借対照表上の自己資本と有利子負債を除く固定負債の比率で配分すればいいのではないか。【KDDI】
- レートベースの構成資産に基づく資本構成比の算定に当たっては、全てをその他負債から圧縮するのではなくて、固定資産である投資その他資産、これは自己資本・固定負債から圧縮するということがいいのではないか。【KDDI】
- 光ファイバは、40パーセントの未利用があるということで、算定期間中に明らかに未利用の40パーセントを使わないということであれば、レートベースから除外することを検討すべきではないか。それから、メタルは、物理的な撤去の可否にかかわらず、利用見込みがないのであれば、芯線長割合等に応じて、レートベースから除外すべきだろうと考えている。【ソフトバンク】
- 電気通信事業用固定資産の資本構成としては、自己資本を優先的に電気通信事業用固定資産にあてがうということなので、自己資本の全額、プラス、残りの他人資本で構成されていると理解。その比率で、未利用資産を除外、レートベースから除外した形で再度、自己資本比率を計算し直すという形でやってはどうか。【ソフトバンク】
- ランニングコストに関しては全て含めていいが、報酬に関しては利益を生み出していない資産が、無視できない金額だと思っており、そちらの利潤に関して、報酬に関しての未利用資産を除くというところで今回は提案した。【ソフトバンク】

オブザーバーからの主な意見

(報酬額の算定方法(つづき))

- 高いリターンを求められている自己資本を何に充てていくのかという観点で考えると、まずは事業の根幹である、接続も含む地域電気通信事業の固定資産に優先的に充てていくのが本筋ではないかと考えており、まずは自己資本を優先的に確保している。【NTT東日本・西日本】

(接続料の設定の考え方)

- IP網に移行する前の現在においても、NTT東日本・西日本と接続事業者は対等な関係でありながら接続料がかなりアンバランスになっているので、是正してほしい。【NTT東日本・西日本】
- NTT東日本・西日本の接続料と他事業者との接続料の格差は年々拡大しており、他事業者の接続料が適正であれば問題ないが、他事業者から算定根拠を提示いただけず、接続料の適正性の確認が難しいため、他事業者の接続料についても透明性を確保してほしい。総務省には「事業者間協議の円滑化に関するガイドライン」があり、算定根拠が開示されないとき、若しくは、開示するときに、どのようなものは最低限開示すべきかというルールづくり、例えば裁定の手續にかかる基準等を設けていただくようなことを検討いただけないか。【NTT東日本・西日本】
- 我々のサービスはサービス構造がNTT東西のひかり電話と同等ではないので、規模やサービスの差があるから、水準格差というのはどうしても出てくるというのは自然だとは思っている。協議ではもちろん真摯に協議し、文書でも算定の考え方を示しており、その文書以上のことも説明はさせていただいているので、今後も真摯に協議をさせていただく考え。【KDDI】

6. コロケーションルール及びその代替措置 に関する意見(追加)

構成員からの主な意見

(コロケーション設備の撤去に伴うルール(いわゆる「6カ月前ルール」))

- なぜ前利用している事業者が、工事完了の日から次の事業者が入る3カ月分の利用料を負担しなければいけないルールになっているのか、疑問。【池田構成員】
- 「6カ月前ルール」についての柔軟運用が可能なような仕組みをとっていただいた方が良い。【関口構成員】

オブザーバーからの主な意見

(コロケーション設備の撤去に伴うルール(いわゆる「6カ月前ルール」))

- 情報通信審議会答申「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方」に6カ月ルールの見直しに関する記載があり、現状でも、ほぼ実質6カ月程度かかるということが報告されているが、なぜ6カ月かかるのかという細かい検証をお願いしたい。【JAIPA】
- 池田先生のご指摘は、設備を撤去した事業者に料金を課すのはどうなのかという内容だと思っている。逆に次に利用する事業者からいただくという考え方もあるし、平均的に料金に含めるという考え方もあると思う。現状は撤去する前に利用していた事業者に負担いただいておりますが、これにも一定の理屈はあると思っているが、絶対にこの方法に固執するものではない。いずれにしても、他の事業者が使えない期間のリソースのコストは負担していただきたいという趣旨。【NTT東日本・西日本】

(機器故障等に伴う機器交換の手続の迅速化)

- 今の時代、ルータにしても、どんどん製品の速度が早くなっているので、良いものがより安く出てくるという時代に合った方法で交換できるようにしていただきたい。【JAIPA】

7. NGNの優先パケットの扱いに関する意見 (追加)

構成員からの主な意見

(優先パケットの利用に当たって考慮すべき点)

- ルータの再起動時間がそんなに事業者数を制限するほどのことなのかというのは私も疑問を持っている。【池田構成員】
- テレサ協から、優先転送機能を使いやすくしてほしいということで、確かにネットワークマネジメントや管理のために影響がないかということは見えていく必要があるとは思いますが、使用帯域などで明らかにその使われ方からして、網に対する影響がほぼないと思われるものについては迅速簡単に使えるようにしてほしいというのはもっともな要望。【池田構成員】
- 専用線の64Kなどであれば、変動もなく通信しており、電話よりも帯域管理は楽なような気がする。【酒井構成員】

オブザーバーからの主な意見

(優先パケットを利用した新サービス)

- 低速専用線DA64やINSのデジタル通信モードの代替として使える可能性が非常に大きいと思っており、是非こういうところに使わせていただきたい。そのときに、小さい帯域で通信できるものに関しては、網への影響はほぼないと思われるので、迅速かつ簡単に使えるようにしてほしい(シンプルな申込書で受付、開通まで迅速に手続き)。また、新規の機能ということで、具体的な内容や利用に当たって、適切なときに、優先転送事業者向けの説明会を実施してほしい。【テレサ協】

(優先パケットの利用に当たって考慮すべき点)

- 網に影響が少ない帯域の場合は簡易な申込み、網に影響が大きい帯域の場合には、影響を検討するための必要な情報の提示のように、影響が少ない場合の申込が簡易になると申込みしやすくなる。【テレサ協】
- 再起動時間を理由として、QoSやIPoEの事業者を制限するのは理由にならないと考える。再起動時間が長時間になることが原因であるとすれば、その時間を明示していただきたい。具体的に何分なのか、何秒なのか、何時間なのか。また、長時間になるのを許容した場合のQoSの收容数の制限を明示していただきたい。そういった技術的な検証を是非お願いしたい。【JAIPA】
- インターネット自体がマルチステークホルダーというふうになっているので、ルールを決めるときも、できれば、NTT東西だけではなくて、事業者、それから、ユーザも含めた上でそれを決定するようにしていただきたい。【JAIPA】
- 電話用途については、恒常的にトラヒックが流れるわけではなく、利用するときトラヒックが流れるものであり、その影響が比較的少ないだろうと判断した。ただし、専用線的に使われる場合、その帯域が仮に64Kなどであったとしても、(常時トラヒックが流れるため、)きっちりと確認していく必要がある。【NTT東日本・西日本】
- 全体としての割当領域が決まっているため、どれくらい詰め込むかという観点で、共用の限られたリソースを、たくさんの事業者が参入して利用が増えた際に公平に配分するルールづくりが必要。【NTT東日本・西日本】
- 専用線といえども、ネットワークには強い部分と弱い部分もあることからそのような点も踏まえて、検討させていただき、前回説明したように、利用にあたり条件があるため、その条件の中でいかに効率的に公平に使えるかということを議論したい。【NTT東日本・西日本】

8. 本研究会のフォローアップに関する意見

オブザーバーからの主な意見

- 一部のグループの事業者優遇や、先ほどのQoSの利用・開放までに約7年ほどの長期間を要するなど、協議や日々の運用に大きな懸念、課題があるので、研究会を定期的を開催し、同等性の確保、NGNの利活用、協議の状況、報告書記載事項の進捗等の確認・検証を実施していただくよう強く要望。【JAIPA】